



成田税務署からのお知らせ



【問合せ先】 〒286-8501 成田市加良部1-15 Tel 0476 (28) 5151 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からの e-Tax をご利用ください～

STEP
1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
(所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP
2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP
3

e-Tax で送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

「税理士による無料申告相談」は、次の日程で実施しますのでご利用ください。

| 期 間 | 会 場 | 所 在 地 | 相 談 時 間 |
|-----------------|----------------------|------------------|--|
| 1月25日(火)～26日(水) | 四街道市役所(5階会議室) | 四街道市鹿渡無番地 | 午前10時から 午後4時まで ※入場整理券の配付 状況に応じて、受付 を早目(午前中)に 締め切る場合があります。 |
| 1月27日(木) | 佐倉市中央公民館 | 佐倉市錦木町198-3 | |
| 1月28日(金) | 佐倉市臼井公民館 | 佐倉市王子台1-16 | |
| 1月31日(月) | 富里市役所 | 富里市七栄652-1 | |
| 1月31日(月) | 酒々井町中央公民館 | 酒々井町中央台4-10-1 | |
| 2月1日(火) | 栄町役場(大会議室) | 栄町安食台1-2 | |
| 2月2日(水)～4日(金) | イオンタウンユーカリが丘 | 佐倉市西ユーカリが丘6-12-3 | |
| 2月7日(月) | 白井市役所本庁舎2階(災害対策室2、3) | 白井市復1123 | |
| 2月7日(月) | 八街市総合保健福祉センター | 八街市八街ほ35-29 | |
| 2月8日(火)～10日(木) | 印西市役所(大会議室) | 印西市大森2364-2 | |

- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(住宅借入金等特別控除の初年度、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類(詳しくは裏面をご確認ください。)の写し等をご持参ください。
- 医療費控除を申告される方は『医療費控除の明細書』を作成の上、お越しください。
- 会場の混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。
- 昼休みは税理士が交替で対応しており、お待たせする場合がありますのでご了承ください。

(裏面もご覧ください。)

申告書作成会場の開設について

～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

| 開設期間 | 会場 | 所在地 | 時間 |
|---|--|------------------|--|
| 2月1日(火) ～ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注) | イオンモール成田 ※ 左記期間内は成田 税務署での申告書の 作成・相談は行って おりません。 | 成田市 ウイング土屋 24 | 【受付】 午前9時から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで |

(注) ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。

- 上記会場の入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間の前でも申告相談を受け付けております。

(1月4日から1月31日までは成田税務署、2月1日以降は上記申告書作成会場にて申告相談を受け付けております。)

【案内図】



電車・バス

JR 成田駅または京成成田駅下車
京成成田駅中央口(西口)6番乗り場から千葉交通バス
「イオンモール成田」行き乗車
「モール東・イオン成田店」バス停下車
が便利です。

※ 午前9時から午前10時までの間、申告書作成会場へは、立体駐車場3階から連絡通路を通り、モール2階C入口からご入場ください(他の入口は利用できませんのでご注意ください。)

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しいただき、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。

なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です！

確定申告書等を税務署へ提出する際は、“**毎回**”マイナンバーの記載と、**本人確認書類**(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。



オンラインで

事前発行

LINE アプリで
国税庁の公式 LINE アカウント
を友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから！